

新型コロナウイルス感染拡大防止 対策にご協力をお願いします

大阪労働局、労働基準監督署、ハローワークでは、アルコール消毒液の設置、職員に対する手洗いや咳エチケットの徹底などの対策を講じ、職員及び来庁者の方への感染拡大防止に努めています。

また、説明会、セミナー、面接会などの集団で実施するイベントを開催する際に、感染拡大防止対策として、参加者の皆さまに対し、以下のとおり、検温を実施いたします。

検温の実施について

- 1 実施場所**
各イベント受付
- 2 実施期間**
令和2年8月3日（月）から当分の間
- 3 実施方法**
受付担当者が非接触型体温計により検温を実施します。
検温結果が37.5℃以上の発熱がある方については、当日の参加をご遠慮いただきます。
- 4 参加者の皆さまへ**
来場時はマスクの着用をお願いします。
来場前に以下の症状をお感じの方は、当日のイベントへの参加をお控えいただきますようお願いします。
 - 37.5℃以上の発熱がある方
 - 倦怠感（だるさ）がある方
 - 咳や喉の痛みなどの風邪の症状がある方

参加者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします

